

仕様書

1 業務の名称

札幌市西区体育館におけるスポーツ用具収納庫整備業務

2 業務の概要

札幌市西区体育館内におけるプレイルームをスポーツ用具の収納庫へ整備する。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで。

ただし、西区体育館での整備にかかる実作業は、令和8年2月または3月における同体育館の整備日（同年2月16日（月）または同年3月16日（月）の想定）のいずれか一日のみで完了させること。

4 実作業前の調整業務

(1) 新規レイアウト図面の作成

委託者が提供する新規レイアウトイメージ図に基づき、現地調査を実施した上で、委託者と十分な調整を行い、新規レイアウト図面を契約締結後、概ね2週間以内に作成すること。

※ 留意事項

レイアウト図面の確認にあたっては、委託者と十分調整のうえ、下記の事項に十分に配慮し、効果的なレイアウトプランを最終調整し作成すること。

- ・ セキュリティ及び職員・利用者双方の安全性確保・適正な動線を確保する備品配置（建築基準、耐震性に留意すること）
- ・ 什器等の適正な配置。
- ・ 様式は特に定めないが、手書きによるものは不可とする。
- ・ その他、委託者の指示の下、漏れのない図面を作成すること。

(2) 作業工程表の作成

委託者と十分に調整した上で、契約締結後概ね2週間以内に作業工程表を作成すること。様式は特に定めないが、時間帯は30分単位を目安に作成すること。

(3) 石綿含有の可能性のある箇所への施工に伴う法律に則った事前申告及び調査

今回の業務実施にあたって、石綿が含有される可能性がある箇所への耐震固定金具やアンカーの打ち付け作業が生じる想定。

これに伴い、「札幌市特定粉じん排出等作業におけるアスベスト飛散防止対策マニュアル」に則って、必要な作業前の事前調査・事前申告・報告書作成を、適法な作業資格を有する作業人員によって実施すること。

5 整備の実作業

(1) 概略

上記4で確認した図面及び作成した作業工程表に基づき、下記(2)から(4)に記載する実作業を、上記3に指定する日に行うこと。

また、以下に記載する不足部材（例示品）または不足部材（例示品）の同等品は受託者の責任で調達することとし、搬入作業の工程に関しては本市担当者との協議によって調整を行った上で搬入作業を実施すること。

不足部材に関して例示品以外の同等品を用いる場合は、入札投函期限前までに「下記の必要要件を満たす事を確認可能な資料」と「同等品確認申請書」を同等品申請用メールアドレスまで送付し、本市担当職員の確認及び承諾を得た上で投函すること。

※ 留意事項

- ・ 不足部材等の搬出入に際し、必要に応じて養生を行うこととし、養生方法と養生期間に関しては、委託者と調整のうえ決定すること。
- ・ 後述する不足部材の物品棚は地震発生時に転倒の恐れがある為、設置の際には、耐震固定を必ず施すこと。
- ・ 耐震固定を要する箇所については、固定箇所・固定方法に関して、別添「新規レイアウトイメージ図」を原則とする（原則的に在来の壁へのL金具直接打ち付けによる固定は不可）。
- ・ 耐震固定に必要とされる部材等は全て受託者が調達すること。

(2) ローパーテーションドアの新設

ア 内容等

- ・ 上記4の図面と、下記に示す詳細説明に基づき、不足部材（ローパーテーションドア）を受託者の責任で設置すること（指定箇所へ取付設置すること）。
- ・ 新設する間仕切りの施工に際しては、メーカーの施工品質基準を担保できる技術を持つ技術員にて行うこと。
- ・ ローパーテーションドア設置については、地震や衝撃によって倒壊転倒する危険性が無いように施工時に床・壁へのアンカー固定＋安定脚によって強固に耐震対策を行うこと。
- ・ 作業完了後、本市担当職員の確認を得た後、施工完了とする。

イ 不足部材（例示品）

メーカー	製品名・仕様	型番	数量	
コマニー	不燃 スチールローパーテーション C&Lシリーズ 両開き扉仕様 W1485×H2150mm ホワイト色 ハンドル・シリンダー・サムターン・ ドアストッパー機能付・付属金物一式	CAL-F-WD(F30)	1	組
コマニー	パネルスタッド（エンド部）	CAL-F-PH21(F30)	2	本
コマニー	安定脚	CAL-F-BKT	2	個
コマニー	戸当たり	CAL-F-トアタリ	2	個

ウ 要件

- ・ オープンになっている現プレイルームの入り口部分を、隙間なくドアパネルユニットで閉鎖する事とし、施錠可能な倉庫とすること(ランマオープン仕様である事とし、天井面へのスタッド打ち付けは禁ずる)。
- ・ 構成する全ての部材は、同一メーカー製品であること。
- ・ パネル厚32mm以上のドアパネルとドアパネルを保持する50mm角以上の支柱から構成される、ローパーテーションベースのドアパネルユニットであること。
- ・ ドアパネルの表面材は、0.5mm厚以上の鋼板であり、色は白色系であること。
- ・ ドアパネルは不燃処理された充填材が用いられていること。
- ・ ドアパネルユニットは、H2150mm以上であること。
- ・ ドアパネルの有効開口寸法は、W1300mm以上であること。
- ・ 転倒防止の為、倉庫側に長さ180mm以上の安定脚を2本ドアパネル支柱の両端に取付けすること。
- ・ ドアパネルは外部から施錠可能であり、内部からはサムターン錠で開錠できる仕様であること。

(3) スポーツ器具の収納用ラックの整備（耐震固定必須）

ア 内容等

- (ア) 上記4の図面と、下記に示す詳細説明に基づき、不足部材を受託者の責任で整備すること（指定箇所へ取付設置すること）。
- (イ) レイアウトイメージ図面でも示したとおり、設置にあたっては以下の耐震固定処置を行うこと。
- ・ 収納用ラックが2台以上並んで配置される場合は必ず横連結を行うこと。
 - ・ 「壁固定」と記載されている部分に関しては、柱のスレートボードとラック最上段とをL金具等で固定すること。
 - ・ 「天繫ぎバー」はL型・コの字型・コの字型等の形状をした直型(バー状)で、剛性のある金属製補強材であること。
 - ・ 耐震工程に用いる材は全て受託者の責任で調達する事とし、耐震固定に関して発注者から説明を求められた際には、説明に応じること。

イ 不足部材（例示品）

メーカー名	製品名	型番	数量	
コクヨ	物品棚 ノンボルトシェルビングE W1815×D615×H1800mm	SE-A6625BEF1N	5	台
コクヨ	物品棚 ノンボルトシェルビングE W1515×D615×H1800mm	SE-A6525BEF1N	2	台

ウ 要件

- ・ W1815×D615×H1800mm（±10mmは可）と、W1515×D615×H1800mm（±10mmは可）の2種類で構成されており、どちらもスチール製で同一メーカーの製品であること。
- ・ 最下段に棚板を取付せずとも本体の耐荷重を維持し、安全に使用する事が可能なボトムオープン設置が可能な仕様であり、最下段に棚板を取付して、通常のラックとしても使用可能な構造であること。
- ・ 天地5段棚板付き仕様であること。

- ・ 付属される天板は、25mmピッチ以下で細かく位置が調整可能であり、収納物の形状に合わせて柔軟に調整可能な仕様であること。
- ・ 付属される棚板は、1段あたりの耐荷重が150kg程度以上であること。
- ・ どちらも、1台あたりの合計耐荷重が450kg程度以上であること。

(4) 目隠し不透明フィルムの施行

ア 内容等

- (ア) 上記4の図面と、下記に示す詳細説明に基づき、不足部材を受託者の責任で施行すること（指定箇所へ取付設置すること）。
- (イ) レイアウトイメージ図面でも示したとおり、設置にあたっては、以下の要件に注意して施工すること。
 - ・ 既存の窓面に対して不透明フィルムを張り付けすること。
 - ・ 貼付けする際には、気泡や貼りムラが生じない様に貼付けを行うこと。

イ 不足部材（例示品）

メーカー名	製品名	型番	数量	
中川ケミカル	不透明フィルム フォグラス	C-714	1	式

ウ 要件

- ・ 対アクリル貼りが可能な装飾用シートであること。
- ・ 基材は塩化ビニル系樹脂であること。
- ・ 粘着剤はアクリル系強粘着 再剥離タイプであること。
- ・ F☆☆☆☆適合製品であること。
- ・ 光学特性として、日射透過率が41%程度以上、可視光線透過率が39%程度であること。
- ・ 不燃認定がなされた商品であること。（塩化ビニル樹脂系フィルム張基材 認定番号 | NM-5102）。

(5) そのほか（不要物品、不要部材の撤去）

作業の際に発生したアスベスト含有の恐れのある残材及び不要となる部材については、委託者の指示に従い、法令に基づき引き取り処理を行うこと。
ただし、仮置き場所は無いため、貯め置きせずに引き取り処理を行うこと。

6 提出書類について

契約締結後、下記の書類を各1部印刷し、電子データ（PDF）と併せて提出すること。

(1) 業務責任者等指定通知書

委託者と調整を行う現場責任者を定め、委託者に文書で通知すること。様式は特に定めないが、受託者の所在地、代表者氏名及び本業務名並びに現場責任者の氏名を必ず記載して提出すること。

なお、本業務については、セキュリティを考慮したゾーニング等に関する資格保有者（個人情報保護士）（財団法人全日本情報学習振興協会）認定資格者及び認定ファシリティマネージャー資格（公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会）又は当該資格と同等の資格を有する者を最低各一名配置することが望ましい。ただし、困難な場合は資格を所有する者から支援を受けられるような体制を整備すること。

上記資格者は、業務責任者指定通知書に有資格者である旨を記載し、認定証のコピーを添付すること。

(2) 新規レイアウト図面・作業工程表

上記4のとおり

(3) 業務完了届

本市指定の様式を用いて作成すること。

【別表】

番号	提出書類	提出形式及び部数	提出期限
1	業務責任者指定通知書	データ1部	契約締結後1週間以内
2	新規レイアウト図面	データ1部	契約締結後2週間以内
3	作業工程表	データ1部	契約締結後2週間以内
4	業務完了届	紙媒体1部	業務完了後速やかに

7 その他

- (1) 本市が別途発注する移転関連事業者との調整が必要となる場合には、委託者の指示に従い、受託者が取りまとめを行い、移転業務が滞ることがないようにすること。
- (2) 業務実施にあたっては、関係法令及び本市が運用する札幌市個人情報保護条例や環境マネジメントシステム等を遵守し、適正かつ業務の円滑な進捗を図ること。
- (3) 当該業務を行う事業所がプライバシーマークまたはISMS(ISO/IEC27001)を取得していること。
- (4) 全ての業務において、業務責任者が立ち会うこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項は委託者及び受託者双方協議により決定する。

8 参考資料

- (1) 現状の図面（平面図及び展開図）
- (2) 新規レイアウトイメージ図

9 連絡先

札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ振興担当課 障がい者スポーツ担当 銭谷（ぜにや）
電話：211-3044／メールアドレス：sports-parasports@city.sapporo.jp